

伊勢湾再生推進会議

伊勢湾の現状

- ・赤潮、青潮の発生
- ・湾奥部を中心に底質汚濁が進行
- ・湾内の干潟は戦後4割喪失



環境の課題

- ◆水環境 ◆生態系 ◆生活空間

基本方針

- ☆健全な水・物質循環の構築
- ☆多様な生態系の回復
- ☆生活空間での憩い、安らぎ空間の拡充

人と森・川・海が一体となった
取り組み

○平成19年3月23日「伊勢湾再生推進行動計画」策定

今後の取り組み

- 「行動計画」のフォローアップ
- 平成29年度「行動計画」の最終とりまとめと今後の方針

運営スタイル

伊勢湾再生推進会議

↑ ↓ 行動計画の提案、意見

伊勢湾再生連絡調整会議

陸域の課題 ↔ 海域の課題

- ・伊勢湾再生海域検討会
- ・伊勢湾流域別下水道整備総合計画
- ・三河湾流域圏会議
- ・各種ワーキング

各種プロジェクト・検討会等

伊勢湾再生推進会議 構成員

座長: 中部地方整備局 企画部長

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省中部地方整備局 ・内閣府内閣官房地域活性化統合事務局 ・林野庁中部森林管理局 ・経済産業省中部経済産業局 ・岐阜県 ・愛知県 ・名古屋港管理組合 | <ul style="list-style-type: none"> ・海上保安庁第四管区海上保安本部 ・農林水産省東海農政局 ・水産庁漁港漁場整備部 ・環境省中部地方環境事務所 ・三重県 ・名古屋市 ・四日市港管理組合 |
|---|--|

「伊勢湾再生」へ計画
国土交通省中部地方整備局は28日、水質の浄化や多様な生態系の回復などを目的にした「伊勢湾再生行動計画」を発表した。下水道普及率の向上や、国や県による河川巡視、海底の汚泥の浚渫（しゅんせつ）、子どもたちへの環境学習など16の施策を盛り込んだ。07年度から10年間で実施する。計画は昨年2月から愛知、岐阜、三重各県、名古屋市など14の自治体団体が検討していた。

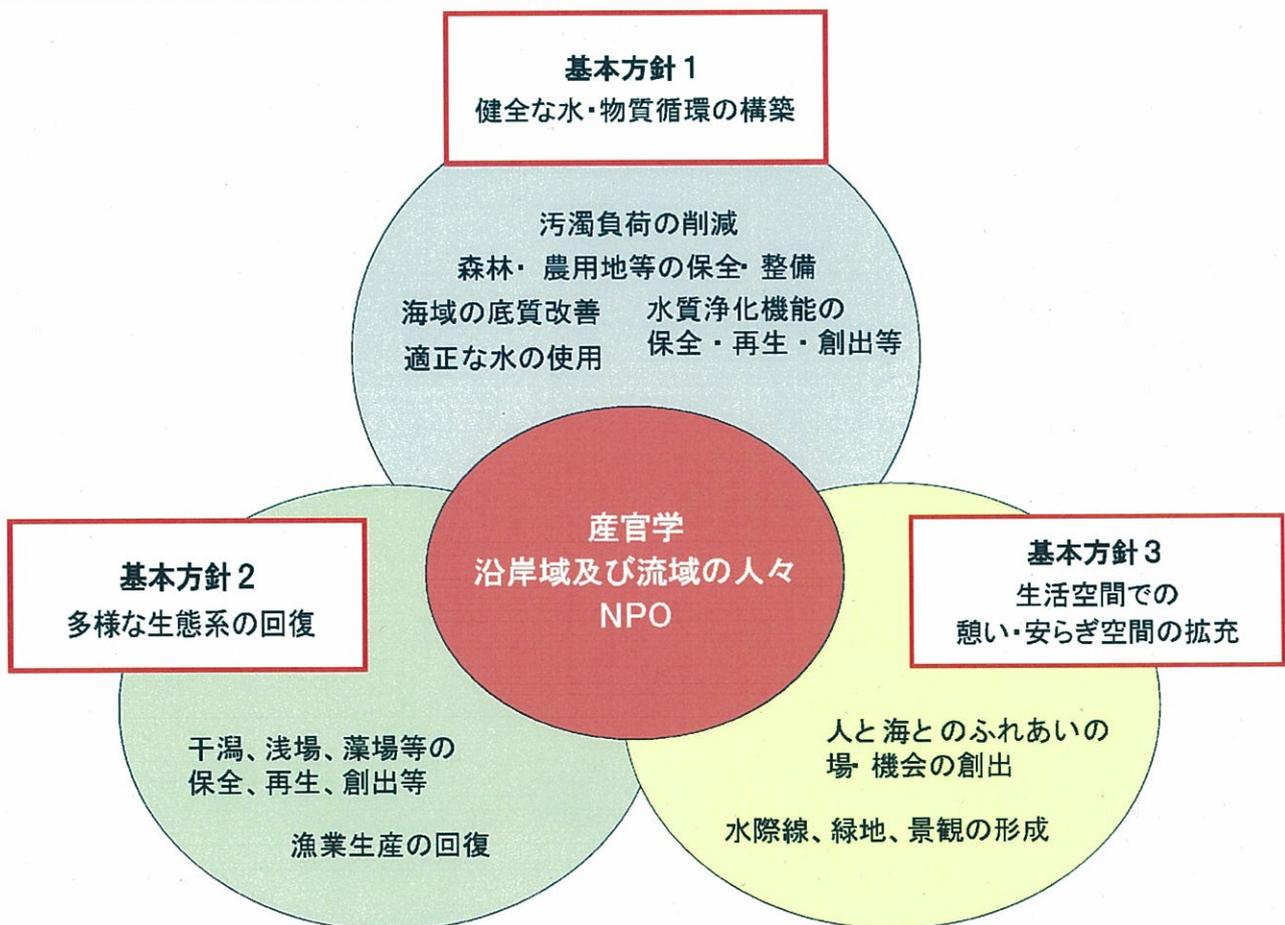
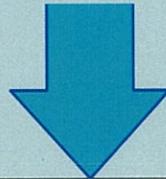
(平成19年3月29日 朝日新聞 夕刊)

伊勢湾再生の目標

【伊勢湾の環境基準の達成を目指し、多様な生物が生息・生育する、人々が海と楽しく安全にふれあえる、美しく健全で活力ある伊勢湾の再生】

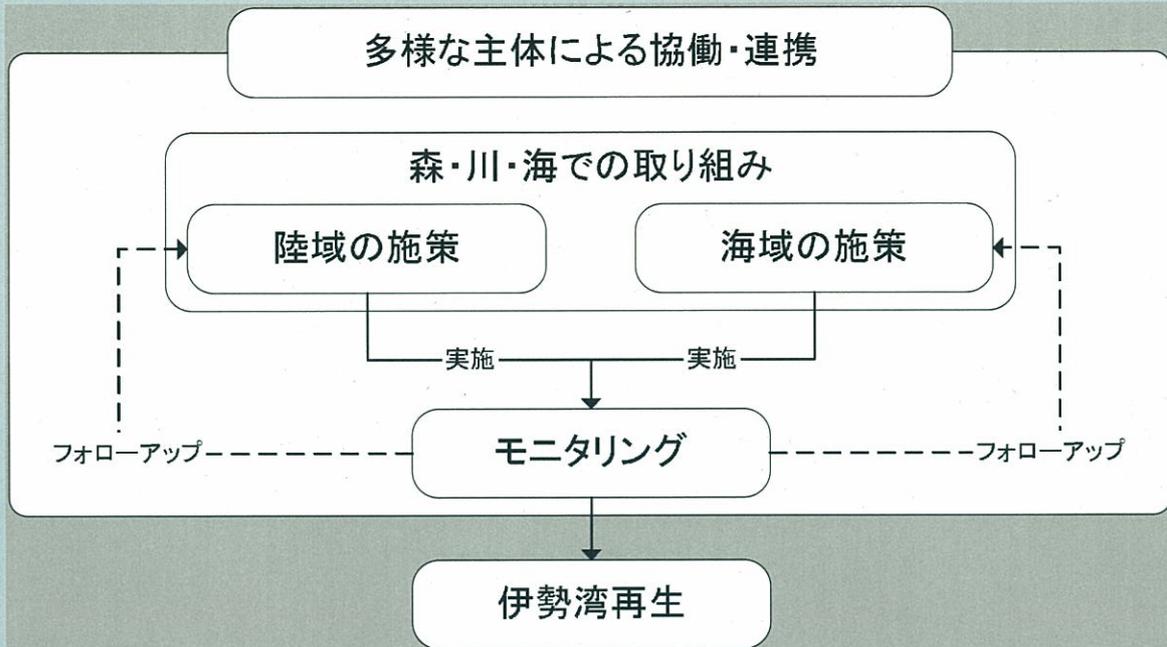
(目標の補足)

- ・多様な主体が協働・連携して取り組むことが必要
- ・汚濁機構を解明と、効果的な対策の調査・研究が必要



目標達成のための施策

【施策の実施方針】



・「陸域の施策」とは主に森・川の施策

・「海域の施策」とは主に海の施策

【陸域における負荷削減施策】

- ・ 水質総量規制
- ・ 河川・湖沼事業
- ・ 流入ゴミの削減
- ・ 汚水処理事業
- ・ 森林整備事業
- ・ 水質事故への取り組み

【海域における環境改善施策】

- ・ 水質の改善
- ・ 人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出
- ・ 沿岸域及び流域の人々の海への関心の醸成
- ・ 浮遊・漂着・海底ゴミ、流木等の対策
- ・ 生物多様性の向上

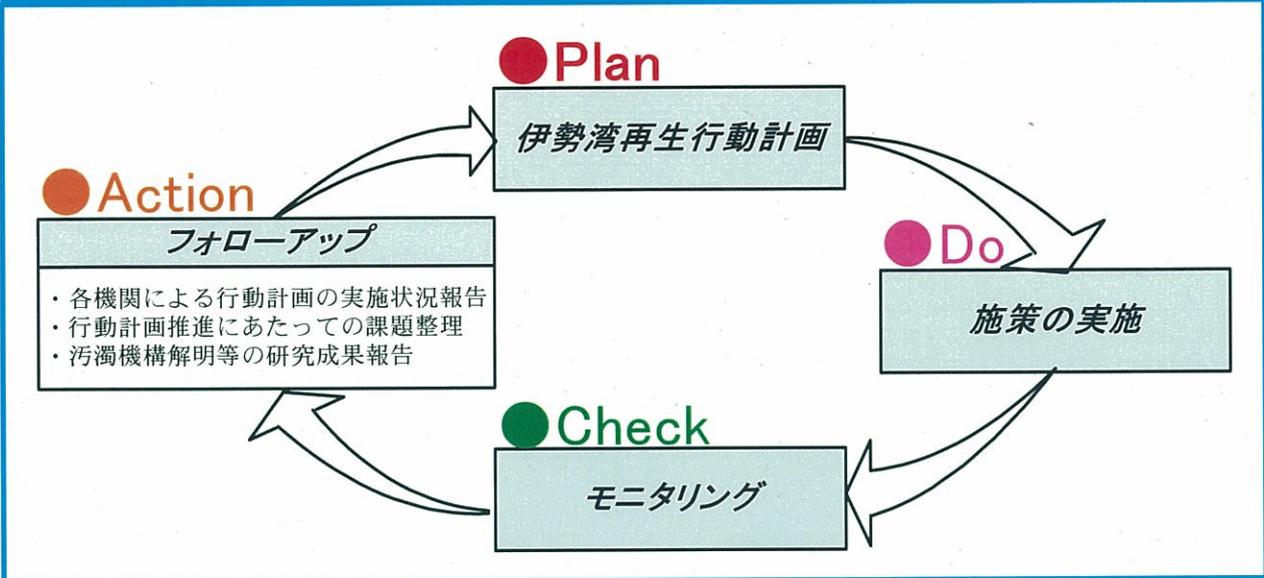
【多様な主体による協働・連携】

行政機関の役割（ハード的施策、活動支援等のソフト的施策）
沿岸域及び流域の人々・NPO、企業及び大学等研究機関の取り組み
多様な主体による協働・連携・情報共有・活動支援

行動計画のフォローアップ

スローガン

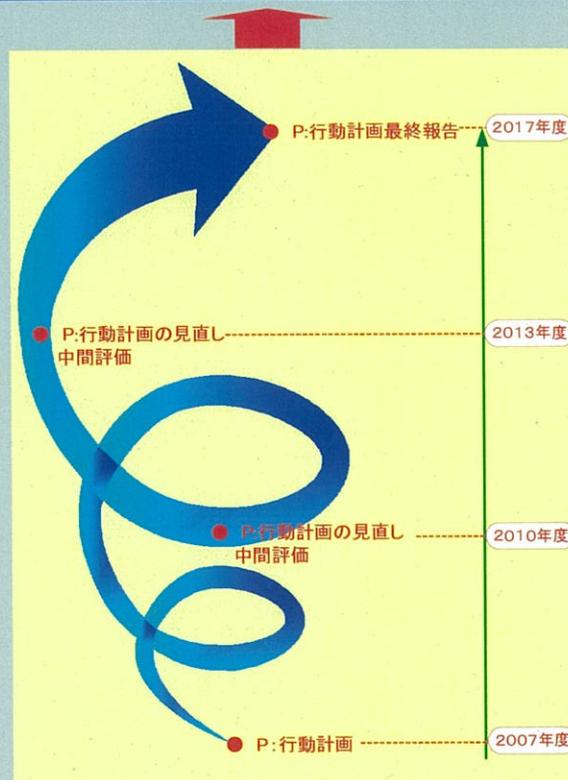
人と森・川・海の連携により健全で活力ある伊勢湾を再生し、次世代に継承する



本行動計画(Plan) → 施策の実施(Do) → モニタリング(Check) → フォローアップ(Action)を繰り返し、3年毎に行動計画の見直し(中間評価等)

伊勢湾再生の目標

「伊勢湾の環境基準の達成を目指し、多様な生物が生息・生育する、人々が海と楽しく安全にふれあえる、美しく健全で活力ある伊勢湾の再生」



PDCAサイクルによる中間評価・最終報告